

3. 迷子の飼い猫

4. 誤って殺処分

13.6. 札幌

札幌市は三日、動物管理センターが警察署から引き取った猫二匹を、飼い主がいるのに誤って殺処分したと発表した。センターの獣医師が処分後に言動がついているのに気が付いた。飼い主には既に謝罪したという。

市によると、市内の警察署から五月三十一日に引き取った際、用意したケージが小型で外から首輪が確認できなかったほか、警察から首輪が付いていると引き継ぎを受けた職員が獣医師への書類に記載し忘れた。

さらに、獣医師がケージを開けると猫が威嚇したため、攻撃性があり保護は難しいと判断、殺処分した。死骸を確認して青い首輪をつけていることに気が付いたという。

処分の直後、中央区の女性からセンターに「飼い猫が迷子になった」と連絡があり、猫の特徴が処分した猫と一致した。